

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成27年 7月17日（金）

担当課：街づくり計画部 街づくり総務課

件 名： 中央林間地区街づくりビジョン（案）について	
提出理由：中央林間地区街づくりビジョンの策定にあたり、その内容について了承を得るため	
内 容： 1. 背景 - 本市は、中央林間、大和、高座渋谷の各駅を拠点として位置づけ、それぞれの特徴を活かしながらまちづくりを進めることとしている。 - これまで、高座渋谷駅周辺では、土地区画整理事業に併せ、官民複合施設「イコーザ」を整備し、大和駅周辺では、市街地再開発事業による文化創造拠点の整備に着手した。 「南のまち」と「中央のまち」の拠点づくりに一定の目途が立ったことから、残された「北のまち」の拠点である中央林間駅周辺のまちづくりを進めるため、その方向性を示すビジョンの策定が必要となった。 2. ビジョンの位置づけ - 第8次大和市総合計画における土地利用の方向や大和市都市計画マスタープランに掲げたまちづくりの目標を具現化するための基本方針を示すものとする。 3. ビジョンの概要 - 中央林間地区の課題を明らかにした上で、基本方針及び整備方針を示し、公有地や鉄道事業者が保有する資産などを活用した拠点施設の整備イメージを示す。 (1)まちづくりの課題 ①「都市機能」における課題 - 教育文化機能の充実 - 社会福祉機能の充実 - 市民サービスの充実 - 防災機能の強化 ②「住環境」における課題 - 新たなまちの創出と生活環境の保全 ③「まちのにぎわい」における課題 - 駅周辺のにぎわいづくり	④「交通」における課題 - 東側駅前ロータリーにおける交通体系の見直しと歩行者の安全確保 - 駅周辺における歩行環境の改善と利便性向上 - コミュニティバスの充実と利用環境の向上 (2)まちづくりの方針 ①基本理念 『緑と文化に包まれた 色褪せることのないまち 中央林間』 ②基本方針 【方針1】駅を中心とした便利で安全なまち 【方針2】多世代が交流するまち 【方針3】健康で豊かなまち (3)新たな拠点施設 - 新たな拠点施設の整備や管理運営手法等については、公設公営という手法だけでなく、民間の不動産資産や資金、経営能力、技術力などを活用して行うことについても検討する。 4. 計画期間 - 拠点施設の整備については、総合計画との整合を図り、概ね平成30年度を目標とする。 - 短期的に取り組む施策については、策定後概ね4～5年、中長期的に取り組む施策については、策定後10年～15年程度の期間を目標とする。 5. 今後の取組み - ビジョン策定後、整備方針に基づき、各所管部における具体的な検討を行い、事業化を目指す。 - 複数の部署が関係する事業については、各所管が横断的に連携して事業化を目指す。
経 過 H26. 5 庁内検討会開催（1回） H26. 7 庁内ワーキンググループ開催（2回） 庁内関係課との協議調整（随時） 鉄道事業者との協議（随時） H27. 5 関係部長会議	今後の予定 H27. 8～ 市民意見公募手続の実施 H27. 9 ビジョン策定 H28～H30 施設の詳細検討・設計・施設整備